第5次中期事業計画(平成30年度~平成32年度)

1 業務運営方針

茨城県信用保証協会は、「企業とえがく地域の未来 いばらきの地方創生を応援します」をキャッチフレーズとし、創造的な信用保証とよりよいサービスの提供により、明日をひらこうと努める中小企業をサポートし、地域経済の活性化に寄与していきます。

また、経営基盤の強化と組織の効率化を進めながら、自らの改革によって信頼性の高い組織体制の構築に努めるとともに、信用補完制度の見直しも踏まえて、これまで以上に中小企業者の事業の発展を支えることで地方創生に貢献していきます。

平成30年度から平成32年度までの3ヵ年間の中期事業計画における業務運営の基本方針として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

(1) 政策保証の活用と企業・地域ニーズに即した保証制度の推進

地域の中小企業者の発展を支える信用補完制度を担っていくという公共的使命を果たすため、国や地方公共団体の施策 を積極的に活用するとともに、企業のニーズを踏まえた適正な保証制度を構築していきます。また、保証にあたっては、 企業における現在の財務状況だけでなく、事業の将来性なども勘案しながら、円滑な資金調達を支援していきます。

①政策的保証制度と地方公共団体融資制度の推進

中小企業金融におけるセーフティネットとしての役割を果たすため、国や地方公共団体の中小企業支援策に呼応し、 突発的要因等により信用収縮が生じた場合や、資金繰りに支障を来たしている中小企業者に対する政策的保証制度を 推進するほか、創業者や小規模事業者に向けた保証支援の拡充にも積極的に取り組んでいきます。

また、低利で保証料補助など中小企業者にとって有利な条件で資金調達が可能な地方公共団体融資制度を積極的に推進します。

②中小企業者の実情に応じた適正保証の推進と利便性の向上

現地調査を積極的に行い、多様化する中小企業者のニーズや事業の将来性等を把握し、実情に応じた保証を推進していきます。

また、保証利用者の利便性向上を図るため、地方公共団体や金融機関と意見交換を行い、新制度の創設や既存の保証制度について見直しを行うほか、創業や中小企業者の経営改善などを目的とした地域ファンドに対して、必要に応じて新たな出資を行います。

③金融機関との連携強化

金融機関との企業支援についての共通認識を深め、より強固な連携により中小企業者の経営改善・生産性向上に資する取り組みを強化するとともに、金融機関との適切なリスク分担を図るという観点から、パートナーシップ保証制度等の協調融資についても積極的に推進します。

(2) 関係機関との連携強化と経営支援(創業支援、経営改善支援、再生支援)の充実

県内中小企業者数は減少を続けており、地域活力を維持する上において、創業者や事業承継に対する支援態勢の強化は 重要課題であります。

また、業績低迷から条件変更を繰り返している企業は依然として多いことから、中小企業者の経営改善支援についても 継続して取り組んでいく必要があります。

今後、これらの取り組みを効果的に進めるために、これまで以上に金融機関や中小企業支援機関との連携を強化していきます。

①中小企業支援機関との連携強化

中小企業支援機関との連携を深めるための協議の場を定期的に設け、創業や事業承継等の中小企業者のライフステージに応じた支援を共同して進めていきます。

②創業支援の充実

創業前の相談から創業後のフォローアップまでの包括的な支援を充実させるとともに、セミナー等の開催により、地域における創業マインドの醸成を図ります。

③経営改善支援・再生支援の取り組み強化

返済緩和先への返済正常化に向けた取り組みとして、国の「経営支援強化促進補助事業」を活用した外部専門家派遣 等による経営改善支援をさらに強化します。

また、中小企業者の経営改善に対する支援方針の調整が必要な先に対しては、経営サポート会議を活用するとともに、 経営改善サポート保証等の経営改善に必要な保証支援についても積極的に取り組みます。 さらに、抜本的再生が必要な先に対しては、金融機関や中小企業支援機関と協力し、再生支援計画の遂行を支援します。

(3)経営管理態勢の強化

当協会の公的使命と社会的責任を遂行するためにコンプライアンスを経営管理の機軸とし、リスクマネジメントや反社会的勢力排除等に対する職員の意識向上を図り、内外研修について反復・継続を徹底することにより、一層のコンプライアンス態勢の強化を図ります。

さらに、災害等不測の事態に直面した時に、迅速に対応し被害の拡大を防止するとともに復旧・回復の早期化を図るため、「事業継続計画」の管理維持と職員への周知を十分に行い、危機管理態勢の充実を図ります。

(4) 信用保証制度の浸透

中小企業者に有益な保証制度や当協会の経営支援に対する取り組みについて広く周知するため、各種メディア・媒体を活用して、中小企業者や関係者を中心に迅速に情報を発信します。

- ①信用保証協会の認知度向上と社会貢献
 - 新聞広告や各種マスメディアを通じて、イメージキャラクターを有効活用しながら、広く信用保証協会の認知度向上 を図ります。また、地域活性化のための事業にも積極的に協力することで、社会的役割を果たしていきます。
- ②中小企業者にとって有益な信用保証制度等の周知

中小企業者向け情報誌を発行し、各種保証制度や協会の経営支援事業等を紹介します。

2 事業計画

平成30年度から平成32年度までの保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

年 度		3 0 年度		3 1 年度		3 2 年度	
項目		金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保 証 承	諾	1,800 億円	90.0%	1,850 億円	102.8%	1,900 億円	102. 7%
保証債務	残 高	4,300 億円	86.9%	4,100 億円	95.3%	4,000 億円	97. 6%
代 位 弁	済	80 億円	88.9%	75 億円	93.8%	70 億円	93. 3%
実 際 回	収	25 億円	89. 3%	23 億円	92.0%	20 億円	87.0%